

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書（4）
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アバディーン投信投資顧問株式会社 代表取締役社長 石川 五生
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル
【報告義務発生日】	平成28年3月31日
【提出日】	平成28年4月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユーシン精機
証券コード	6482
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の間	法人（株式会社）
氏名又は名称	アバディーン投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成5年9月16日
代表者氏名	石川 五生
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資信託の委託会社としての業務、有価証券等に関する投資助言業務及び投資一任契約に係る業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル アバディーン投信投資顧問株式会社 コンプライアンス部長 増古春枝
電話番号	03-4578-2234

(2)【保有目的】

投資信託委託業者として、あるいは投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。
--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			55,500

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 55,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		55,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月31日現在）	V	17,819,033
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.31

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)
住所又は本店所在地	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア 2 シンガポール 049480
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成3年10月28日
代表者氏名	ヒュー・ヤング (Hugh Young)
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	投資信託業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル アバディーン投信投資顧問株式会社 コンプライアンス部長 増古春枝
電話番号	03-4578-2234

(2) 【保有目的】

純投資（ファンド運用）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			839,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 839,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	839,800
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月31日現在）	V	17,819,033
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		4.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.88

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１）アバディーン投信投資顧問株式会社
（２）アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド
(Aberdeen Asset Management Asia Limited)

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			895,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 895,300

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	895,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月31日現在）	V	17,819,033
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)		5.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.19

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
アバディーン投信投資顧問株式会社	55,500	0.31
アバディーン アセット マネージメン ト アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)	839,800	4.71
合計	895,300	5.02